



令和5年10月27日

路線バス（乗合バス）上限運賃改定の認可について

函館バス株式会社（本社：北海道函館市高盛町10番1号／社長：森 健二）は、令和5年10月27日に北海道運輸局長より、申請しておりました運賃改定の認可を受けました。新運賃につきましては、令和5年12月1日の実施を予定しております。お客様にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

1. 申請理由

弊社と函館市営バス（平成13年～平成15年の3年間で段階的に弊社へ経営移管）が運行していた同一の市街地エリアで設定されている特殊区間制運賃については、消費増税等の外的要因を除くと弊社が平成6年に運賃改定を実施した以来、約30年にわたり現行の運賃水準による輸送サービスを提供してまいりました。

しかしながら、従来からの人口減少やマイカー等との競合によりバス利用者が減少傾向にあることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による新たな生活様式の定着に伴う移動需要の低迷等の要因により、乗合バス事業収入がコロナ前の水準まで回復することは厳しい状況となっております。

一方、費用面においては、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や急激な円安及びロシア・ウクライナ情勢の長期化等の要因により、燃料費や修繕費が年々増加しております。

また、バス業界全体が慢性的な乗務員不足に陥っている中、安定的な人材確保のために人件費や採用活動にかかる費用も増加してきております。

このような厳しい事業環境下においても公共交通事業者の使命としてお客様に安心してご利用いただき、安定した輸送サービスを提供するためには運賃改定による収支改善が必要であると判断し、上限運賃の変更を申請いたしました。

2. 認可概要

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 申請日 | 令和5年8月28日 |
| (2) 認可日 | 令和5年10月27日 |
| (3) 運賃改定日 | 令和5年12月1日 |
| (4) 対象路線 | 特殊区間制運賃が設定されている全路線 |

なお、特殊区間制運賃が設定されているエリアは主に函館市の産業道路（道道100号函館上磯線）から内側エリアで適用される運賃となっております。1区～6区までの運賃が設定されており、各区間を40円ずつ値上げする申請を行いました。

- | | |
|-----------|--------------------|
| (5) 平均改定率 | 16.8%（※上限運賃の平均改定率） |
|-----------|--------------------|

※上限運賃とは、路線バス（乗合バス）事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

(6) 現行・改定運賃比較

特殊区間制	現行 (片道運賃)	改定運賃 (片道運賃)	現行(通勤定期 1カ月)	改定運賃(通勤 定期1カ月)	現行(通学定期 1カ月)	改定運賃(通学 定期1カ月)
1区	210円	250円	8,810円	10,570円	7,340円	8,810円
2区	240円	280円	9,680円	11,450円	8,070円	9,540円
3区	270円	310円	11,010円	12,770円	9,170円	10,640円
4区	280円	320円	11,450円	13,210円	9,540円	11,010円
5区	300円	340円	12,330円	14,090円	10,280円	11,740円
6区	310円	350円	12,770円	14,540円	10,640円	12,110円

・片道運賃の値上げに伴い、区間定期券も値上げとなります。(片道運賃を基準運賃額として割引率を設定し、1カ月・3か月・6カ月の定期券販売額を設定しているため。)

・なお、函館市内のエリアを指定したフリー定期券(指定したエリア内の乗り放題定期券)についても、下記のとおり値上げの届出をします。

・函館ガクフリ定期券(学生対象の函館市街区域乗り放題定期券)

通用期間：1カ月 夏期(4月～9月) 冬期(11月～3月)

旧：夏期定期券：7,000円 冬期定期券 8,500円

新：夏期定期券：8,000円 冬期定期券10,000円

・一般向けエリアフリー定期券(函館市街区域乗り放題定期券)

通用期間：1カ月

旧：通年：12,000円

新：通年：13,000円

・定期券については、令和5年12月1日以降購入するものから値上げとなります。

※学生ワイドエリアフリー1ヶ月定期券「ガクフリワイド」(函館市・北斗市・七飯町の市街区域乗り放題定期券)については、現行の夏期定期券:10,000円、冬期定期券:13,000円のままとなります。(値上げはしません。)

※一般向けワイドエリアフリー1ヶ月定期券(函館市・北斗市・七飯町の市街区域乗り放題定期券)については、現行の18,000円のままとなります。(値上げはしません。)

・ICカード「イカすニモカ」での乗継割引制度については、現行のままとさせていただきます。(バスを降りてから次のバスに乗るまでの時間が60分以内で、同一停留所から乗車した場合、乗継割引を適用します。第1乗車及び第2乗車のどちらか安い方の運賃が210円以上であれば、合算した運賃より一律160円の割引がされます。それ以外については運賃に応じて割引額が異なり、最低でも50円の割引が適用されます。)

・現金による乗継券を活用した乗継割引制度(函館市内の指定停留所で乗り降りした場合のみ適用)に関しては、ICカード(イカすニモカ)の普及が進んできたことから、廃止します。

